

広島「もみじの会」

HIRO ナイスコントロール



【今号の内容】

- ・2023年総会のご案内
- ・秋レクのお知らせ
- ・20歳以上支援金のご案内
- ・教職員研修会のご報告
- ・サマーキャンプ親の会のご案内
- * 20歳以上支援金「申請書」(別紙)

No.181 2023年7月25日

2023年度 広島「もみじの会」定期総会のご案内

2023年度広島「もみじの会」の定期総会を行います。私たちの会の1年に1度の大切な総会です。ご参加の程、よろしくお願ひします。

講演はもみじの会の先輩の方です。保護者の皆様だけでなく、中高生の仲間にとっても参考になる内容です。気軽にご参加ください。

日 時:9月3日(日) 13:20~16:00

13:00~受付

13:20~広島「もみじの会」総会

14:00~講演会

演 題:「広島もみじの会と出会って20年

私の目指す『ナイスコントロール』」

場 所:広島市南区地域福祉センター

今年度、新たに2議案を提案しています。

それに伴い、会則の第5条役員に活動費の追加、第7条会費に20歳以上の正会員の会費の変更をしていますので、ご確認をお願い致します。

<総会資料>

第4号議案) 役員 の 活動助成金に関する件

広島「もみじの会」は、1型糖尿病の子ども達のために1990年に設立し、今年4月で33周年を迎えた。

その間、広島「もみじの会」により多くの1型糖尿病の患児・保護者は救われてきた。私達にとって大切な会である。しかし、役員が減少し、会の運営を存続していくために、危機を迎えている。現在、役員は基本的にボランティアとして活動しており、幹事会やさまざまな活動に対する交通費のみ会費より支出している。広島難病団体連絡協議会の役員 の活動に対しては交通費と日当が支払われている。

そこで、役員が減少している現在、役員を確保し、会の運営を安定して継続していくために、役員 の活動に対して交通費及び活動費として日当(短時間の手伝い500円・3時間以上1,000円・6時間以上1,500円)を支払うことを認めていただきたく、ここに提案する。

第5号議案) 2023年度20歳以上の会員の会費に関する件

1型糖尿病は国から小児特定疾患として認定され、医療費の補助がされているが、20歳になると医療費は3割負担となり、毎月2万円以上の医療費が必要となっている。本会の年会費は会員1人当たり5,000円であるが、20歳以上は4,000円である。しかし、会としての行事は主に20歳以下の会員が参加する行事が多い。そのため、20歳以上になると退会する会員も多い現状にある。

そこで、20歳以上の会員の会費を4,000円から減額し、2,000円とすることをここに提案する。
(会則 第7条の変更)



会員の皆様へ

総会の資料をお読みの上、同封の葉書にて委任の意思をお知らせ下さい。

広島「もみじの会」会則(案)

第1条 名称

この会の名称を、広島「もみじの会」とする。

第2条 目的

この会は、1型糖尿病患者およびその家族を中心として結成し、お互いに助け合って1型糖尿病を克服し、立派な社会人として人間形成の育成に努め、患者の生命が守られ、患者とその家族の生活が保障されるよう、医療と福祉の増進を図ることを目的とする。

第3条 活動方針

この会の目的を達成するために、次の方針にもとづいて活動する。

1. 年間1回の総会を開く。
2. 講演会、糖尿病教室、親睦会、栄養教室等を開催する。
3. サマーキャンプの計画、実施。
4. 1型糖尿病対策の推進に関する活動。

第4条 会員

この会は、正会員および賛助会員から構成される。

1型糖尿病患者とその家族を正会員とし、1型糖尿病に理解と関心を持ち、この会の趣旨に賛同する者を賛助会員とする。

第5条 役員

1) 役員を選出

この会に、次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	若干名
会 計	1 名
会計監査	2 名
事 務 局	若干名
幹 事	若干名

役員任期は2年とし、総会にて選出する。ただし、再任は妨げない。

会長は、年1回の総会を招集する。また、必要に応じて臨時総会、役員会を招集することができる。会の活動に功績のあった役員、会の活動の相談・指導をしてくださる方、その他必要な方を「名誉会長」、「顧問」などとすることができる。

これらは役員会で承認された場合に、会長が委嘱できる。任期は必要な期間とするが、役員改選と同時に任期は終了する。ただし、再任は妨げない。

2) 活動費

(1) 交通費

- ・ 交通費は、役員が会場までかかった費用を支給する。

(2) 行動費

- ・ 以下の時間に応じて、役員活動時間に応じて費用を支給する。

- a 1日の活動開始時間から3時間未満は500円
- b 1日の活動開始時間から3時間以上6時間未満は1,000円
- c 1日の活動開始時間から6時間以上は1,500円

※ 但し、他団体より支給される場合は、対象外とする。

※ 役員以外であっても、役員に準ずる活動を行った場合においては、役員と同額の活動費を支給する。

第6条 総会

年1回の総会を開催する。

総会は、本会の最高議決機関である。

総会は、全会員の2分の1以上(委任状を含む)の出席によって成立する。

議決は、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第7条 会費

正会員(1家族)20歳未満は年間 5,000 円の会費を拠出する。

正会員(1家族)20歳以上は年間 2,000 円の会費を拠出する。

賛助会員は年間3200円の会費を拠出する。

9月に、一括納入するものとする。(3月～8月入会の場合は、半額とする)

(振り込み手数料は、各会員の負担とする)

9月1日をもって20歳となる会員を20歳以上とする。

第8条 経理

本会の経費は、年会費、寄付金、および助成金等をもって運営する。

第9条 事務局

本会の事務職を、広島大学病院小児科におく。

(住所 広島市南区霞1-2-3広島大学病院小児科気付)

第10条 細則

この会則に定めない事項、並びにこの会則の執行、または会の運営に関する細則は総会で決定する。早急に決定する必要がある細則は、役員会で決定することができる。ただし、この場合、次に開かれる総会にて承認を受けなければならない。

(附 則)

本会則は、1990年(平成2年)4月8日から施行する。

本会則は、1997年(平成9年)9月14日から一部変更する。

本会則は、1999年(平成11年)9月5日から一部変更する。

本会則は、2001年(平成13年)9月9日から一部変更する。

本会則は、2004年(平成16年)9月5日から一部変更する。

本会則は、2012年(平成24年)9月1日から一部変更する。

本会則は、2014年(平成26年)9月7日から一部変更する。

本会則は、2015年(平成27年)9月6日から一部変更する。

本会則は、2017年(平成29年)9月3日から一部加筆する。

本会則は、2023年(令和5年)9月3日から一部加筆・変更する。



秋レクのお知らせ！！



日時 10月15日(日) 11:00(現地集合)～15:30(現地解散)

場所 蜂ヶ峯総合公園(山口県玖珂郡)

* 集合場所:ハッチの家の前

バスの乗車場所

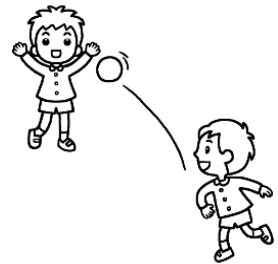
①阿賀駅前(8:40)→②呉駅元そごう前(9:00)→

③広島駅新幹線口(9:50)

持ち物 昼食、飲み物、補食、敷物、遊び道具など

申し込み 参加者名、人数、連絡先携帯番号、バス利用の有無(乗車場所)を
記載し、広島「もみじの会」のメールへ * 兄弟の参加可能です

締め切り 10月6日(金)



小雨決行です！！

雨天で中止の場合は会員ラインにてお知らせします

遊び道具は各自
持参してね





「20歳以上支援基金」についてのご案内

20歳以上の会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルスの感染症の感染拡大により、生活に影響を受けられておられる皆様もおられるのではないのでしょうか。

皆様もすでにご存じとは思いますが、国は難病患者の医療費助成の公平性の観点から医療費助成の対象疾患のさらなる拡大と見直しを行うために、2015年より新たな難病対策を始めました。平成26年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」を成立し、医療費助成が開始されました。その後、平成29年、平成30年、令和元年、令和3年にさまざまな疾患が指定難病として追加認定され、現在指定難病は338疾患になりましたが、現在もなお「1型糖尿病」は含まれていません。

そこで、2015年度の総会にて、20歳以上医療費支援のために、広島ロイヤルライオンズDM基金の一部、また皆様からいただきました寄付金、バザー売上金を資金として「20歳以上支援基金」を設立し、次のような内容で「20歳以上支援基金」を運用することとなり、現在に至っております。どうぞご利用くださいますようここにご案内いたします。

20歳以上支援基金運用要項

1 目的

1型糖尿病が指定難病に認定され、公的な医療費の助成が始まるまでの期間、「20歳以上支援基金」を運用し、広島「もみじの会」の20歳以上の会員の支援を行うものとする。

2 対象者について

広島「もみじの会」の小児発症の満20歳以上の会員、1年間5人を対象とする。但し、5人以上の申請があった場合は、幹事会にて検討を行う。

3 支援金について

1人当たり1年間に3万円の支援を行い、2年間続けて申請できるものとする。
それ以降、再度申請があった場合は、幹事会にて検討を行い、決定するものとする。
* 会費未納の方、また元会員の方は、会費分の金額を差し引かせていただきます。

4 申請の方法

- ① 申請書は、広島「もみじの会」ホームページからダウンロードする。
- ② 申請書を広島大学病院小児科事務局に郵送にて、申請期間(9月～8月)に申し込む。
- ③ 申請書の申込を受け取り、幹事会で承認後、申請者の口座に振り込む。

広島「もみじの会」事務局 〒734-0037 広島市南区霞1-2-3 広島大学病院小児科気付

5 その他

- ・ 2016年4月から運用を開始し、総会にて、申請件数のみ報告を行うものとする。
- ・ 申請書にご記入いただいた個人情報、支援金申請に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

教職員研修会のご報告



「1型糖尿病の子どもの学校生活を考える」

コロナ禍後、初の教職員対象の研修会を6月11日に対面にて開催しました。休日にも関わらず、学校の先生方、会員の皆様、会員外の方など、総勢55名もご参加頂きました。

神野先生から、丁寧に1型糖尿病の正しい知識や学校での対応についてお話いただきました。患者保護者代表として会員さんには、発症当時の親の思いを語って頂きました。養護教諭の先生は、養護教諭お一人が患児と対応するのではなく、学校組織で、当たり前前の対応として、他の子ども達と同じように緊急時に備えた対応や寄り添う対応をされたお話をしてくださいました。

交流会は、年代別に3グループに分かれましたが、その年代なりのその子どもの自立をテーマにして、どのように自立を促していくべきか、有意義な交流会となりました。

参加くださった皆様、大変ありがとうございました。



サマーキャンプ親の会のご案内

・サマーキャンプ出発見送り後・・・同じ会場で親の会を開きます。申し込みは不要。

8月16日(水) おしゃべりしましょう！！

・サマーキャンプ最終日 ……江田島青少年の家にて

8月20日(日)10:00～ 先生方にサマーキャンプの間のお子様の個人懇談を希望される方に保護者会を行います。

- <申し込み>
- ・保護者会及び昼食の申し込みは8月8日(火)までに寺西のラインまでお願いします。
 - ・保護者会に参加される、または現地にお迎えされ、江田島青少年の家のレストランで昼食を希望される方は大人700円・小人680円を当日、寺西までお願いします。



広島「もみじの会」

ホームページ

<https://hiroshima-momiji.sakura.ne.jp/>

メールアドレス

mail@hiroshima-momiji.sakura.ne.jp

編集人 広島「もみじの会」

〒734-8551 広島市南区霞1-2-3 広大小児科内

電話 082-257-5212

振替番号 01380-4-3705

加入者名 広島「もみじの会」

定価 150円(購読料は会費に含む)

発行人 広島難病団体定期刊行物協会

〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29(広島県健康福祉センター3階)